

## 入所の流れと契約について

小・中学生は岐阜県立岐阜希望が丘特別支援学校に在籍していない場合、同校に転校をすることになります。高校生は転校できないので、在籍している学校にご相談ください。

入所の流れは次のようになります。

- ① 整形外科を受診し、リハビリ単独入所希望と医師に伝えてください。
- ② 入所の必要性を医師とリハスタッフで検討します（当センターのリハビリを受けていない場合は、医師からのリハビリ処方に応じて、まずは外来でのリハビリを受けていただくこととなります）。
- ③ 入所が必要と認められたらリハビリ入所が決定し、担当医が診断書を交付します。
- ④ 入所日と、入所案内を保護者にお伝えします。入所児支援係より入所についての説明があります。
- ⑤ 転校が必要な方は、通われている小・中学校に転校予定を伝え、転校に必要な書類を提出してください。また、保護者は岐阜県立岐阜希望が丘特別支援学校で教育相談を受けてください。
- ⑥ 他の医療機関を受診されていたり、他施設にてリハビリを受けている児は、入所に際して医師の診療情報提供書やリハビリ情報提供書を入所までに用意してください。また服薬がある場合は、入所期間中の薬を処方していただき、ご持参ください。
- ⑦ 入所